

50音	No.	事業者名
ま	1	株式会社毎日新聞社
	2	松浪硝子工業株式会社
	3	松本油脂製薬株式会社
	4	丸一鋼管株式会社
	5	丸協運輸株式会社
	6	丸大食品株式会社
み	1	三井化学株式会社
	2	三井金属鉱業株式会社
	3	三井住友海上火災保険株式会社
	4	株式会社 三井住友銀行
	5	三井住友信託銀行株式会社 住友商事株式会社
	6	三井住友信託銀行株式会社
	7	三井物産株式会社
	8	三井不動産株式会社
	9	株式会社Mizkan
	10	三菱瓦斯化学株式会社
	11	三菱マテリアル株式会社
	12	株式会社 三菱UFJ銀行
	13	株式会社 湊町開発センター
	14	南河内環境事業組合
	15	ミニストップ株式会社
	16	箕面エス・シー有限会社
	17	箕面市
め	1	株式会社明治
	2	明治安田生命保険相互会社
	3	名鉄運輸株式会社
	4	株式会社 メイワパックス
	5	株式会社メディセオ
	6	メビウスパッケージング(株)
も	1	学校法人 桃山学院
	2	守口市
	3	モリ工業株式会社
	4	森田化学工業株式会社
	5	森トラスト株式会社
	6	株式会社モンテローザ

50音	No.	事業者名
や	1	八尾市
	2	八尾市都市開発株式会社
	3	株式会社ヤナセ
	4	山崎製パン株式会社
	5	株式会社山里物流サービス
	6	ヤマト運輸株式会社
	7	株式会社 大和川染工所
	8	大和紙器株式会社
ゆ	1	合同会社ユー・エス・ジェイ
	2	株式会社ユニオン
	3	ユニオンケミカー株式会社
よ	1	株式会社 ヨータイ
	2	株式会社 横河ブリッジ
	3	横浜冷凍株式会社
	4	株式会社 吉野工業所
	5	株式会社 吉野家
	6	吉本ビルディング株式会社
	7	株式会社淀川製鋼所
	8	株式会社 吉年
	9	株式会社 ヨドバシ建物
	10	株式会社読売大阪プリントメディア
	11	株式会社 読売新聞大阪本社
	12	読賣テレビ放送株式会社
ら	1	ライオン株式会社
	2	ラサ工業株式会社
り	1	理研ビタミン株式会社
	2	株式会社 リコー
	3	株式会社 りそな銀行
	4	株式会社リバーズ
	5	株式会社 流通サービス
	6	株式会社 リンク
	7	りんくうゲート株式会社
	8	地方独立行政法人りんくう総合医療センター
れ	1	株式会社レンタルコトス
	2	株式会社レンタルのニッケン
ろ	1	株式会社 ロイヤルホテル
	2	独立行政法人 労働者健康安全機構 大阪労災病院
わ	1	株式会社 ワイヤータクノ
	2	株式会社ワキタ
	3	ワシントンホテル株式会社
	4	わらべや日洋食品株式会社

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市北区梅田 3-4-5	氏名	株式会社毎日新聞社 代表取締役社長 丸山 昌宏
特定事業者の主たる業種		15印刷・同関連業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		新聞制作、印刷発行を行うと共に一般テナントも入居している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間											
2021 年 4 月 1 日～		2024 年 3 月 31 日 (3年間)									
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		9,517 t-CO <sub>2</sub>									
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		10,375 t-CO <sub>2</sub>									
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		9,232 t-CO <sub>2</sub>									
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		10,064 t-CO <sub>2</sub>									
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %								
		目標削減率 (原単位ベース)	%								
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %								
目標削減率に関する考え方											
<p>当社は2016年ISO環境マネジメントシステム(14001)認証をやめました。「毎日新聞大阪本社環境マネジメント事務局」として存続しました。ビル業態は自社事務所、新聞制作コンピュータ、新聞輪転機、テナント事務所など多様な業種が同居しています。現在、各照明のLED化を進めており、目標削減率を3%に設定しましたが今後も設備の運用見直し等にも取り組み、年間1%以上の削減を目指します。</p>											
<table border="1"> <tr> <td colspan="4">植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量</td> </tr> <tr> <td>目標年度における吸収量</td> <td>t-CO<sub>2</sub></td> <td>吸収量による削減率</td> <td>%</td> </tr> </table>				植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量				目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量											
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%								

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>2016年ISO環境マネジメントシステム(14001)認証をやめ、「毎日新聞大阪本社環境マネジメント事務局」として存続。監査委員や推進委員を置き、全体を8つのユニットに分割し、各ユニットごとにリーダーを選任し、年6回程度の事務局会議を開催。各推進委員、ユニットリーダー経由の連絡と共に議事内容、決定事項については環境マネジメント事務局から大阪経営会議に報告。トップダウンで情報、指示が末端まで流れるようにしている。</p> <p>決定事項は全社社員が閲覧できる社内ポータルサイトのホームページや掲示板にも掲示される。</p>
---

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府岸和田市八阪町2-1-10	氏名	松浪硝子工業株式会社 代表取締役社長 松浪 明
特定事業者の主たる業種		21窯業・土石製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		医療・理化学および光・電子部品用硝子製造販売		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,677 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,091 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,150 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,615 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社は、専らガラス材の製造・販売を行っている関係上、本計画書では、生産数量を母線に排出原単位を制定し、目標年度である2023年度において原単位ベースで温室効果ガスを3%削減(年毎1%削減)する目標を掲げています</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 生産数量 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>当社では、2003年5月にISO14001を認証取得。組織TOPの役員を省エネルギー推進体制の長とした管理組織を結成しエネルギー使用量の削減を図っている。具体的には、エネルギー使用量の大半を占める電力使用量について、年度毎の削減計画を策定し、月例環境管理推進会議にてその進捗を把握すると共に月例省エネ改善会議にて省エネ改善計画の進捗管理を行っている。</p> <p>各部署にエネルギー管理員を配備した省エネ推進体制と24時間電力管理システムを導入しデマンド管理と環境目標達成目的で電力</p>
---

## 対策計画書

		大阪府八尾市渋川町2丁目1番3号		松本油脂製菓株式会社 取締役社長 木村 直樹
届出者	住所		氏名	
特定事業者の主たる業種		16化学工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		界面活性剤及びその加工品の製造並びに販売。油剤・蠟・鉱物油及びその加工品の製造並びに販売。防錆高分子化合物及び有機化学薬品の製造並びに販売。農芸薬品の製造並びに販売。等を行っており大阪と静岡に各1工場あります。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,693 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,805 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,800 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,915 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.2 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.2 %
目標削減率に関する考え方			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 生産数量 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

環境マネジメントシステムを導入しており (ISO14001 承認済み)。毎月一回原単位・エネルギー使用量の確認による省エネルギーの推進状況を把握・確認し検討している。設備更新時には、省エネルギー及び効率を考慮して機器の導入を実施。電気使用量の標準化は、当社周辺が住居専用地域の為作業時間が昼間に (8時00分～19時00分) 限定される。このため作業時間を夜間 (19時以降) にシフトできない。昼間コージェネレーション設備の運転効率を上げることで対処する。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市中央区難波 5-1-60 なんばスカイオ 29階	氏名	丸一鋼管株式会社 代表取締役社長 吉村 貴典
特定事業者の主たる業種		22鉄鋼業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に鋼管の製造、加工及び販売を行っており、全国に6工場、7事務所を置いている。うち、大阪府内では2工場で生産を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		9,407 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		10,533 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		10,167 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		11,384 t-CO <sub>2</sub>	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	6.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	6.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社は、専ら鋼管の製造を行っていることから、本計画書では、生産量(堺工場に換算)を母数に排出原単位を設定し、目標年度である2023年度において、大阪府内における温室効果ガスを原単位ベースで6%削減する目標をかかげるとともに、総排出量についても削減に努めていきます。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産量(堺工場に換算))
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)
<p>各事業所で生産品目等違うため、下記のように設定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・堺工場は、生産量(千トン)</li> <li>・堺特品工場は、生産本数(百本)</li> <li>・本社、大阪倉庫は、出勤日数(日)</li> </ul> <p>各事業所の原単位を堺工場に換算し、換算生産量を算出した。</p>

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>当社では、”地球と自然と人類との共存共栄”を基本理念とし、このパイプ役となるよう努めています。また、堺工場、堺特品工場及び本社では、ISO14001の認証を取得しており、各事業所でEMSの活動目標を設定し、その目標に沿った形で活動に取り組んでいます。2021年度には、組織変更し、省エネの強化に取り組んでいきます。</p>
--

## 対策計画書

届出者	住所	大阪府東大阪市長田3丁目6番10号	氏名	丸協運輸株式会社 代表取締役社長 渡部 智
特定事業者の主たる業種		44道路貨物運送業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		一般貨物自動車運送事業、貨物自動車利用運送事業、倉庫業、通関業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,661 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		2,721 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,582 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		2,640 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
LED照明の更新、不要な照明の消灯は実施済みであり、本計画期間中には、経年劣化による車両を定期的に入れ替え、建屋屋上に遮熱シートを設置することによる空調負荷の低減等に取り組むことで温室効果ガスの排出量削減を計画しています。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>輸送効率の向上と燃費向上を重点的に取り組んでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月部署内会議を行い、輸送効率向上について検討を行っています。</li> <li>・毎月乗務員との個人面談を行い、燃費向上に向けての教育を行っています。</li> <li>・3ヶ月毎に一度部署責任者会議を行い、目標に対しての進捗状況や対策を検討しています。</li> </ul>
---

## 対策計画書

届出者	住所	大阪府高槻市緑町21-3	氏名	丸大食品株式会社 代表取締役社長 佐藤 勇二
特定事業者の主たる業種		9食料品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		ハム・ソーセージ等、食肉加工食品の製造販売		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		10,476 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		11,071 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		9,962 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		10,540 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	5.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	4.8 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社は食品製造業を主とした事業活動を行っているため、生産量を母数に設定し、目標年度である平成32年において、大阪府内の事業所で温室効果ガスを3.0% (原単位ベース) 削減する目標を掲げます。また、総排出量についても削減に努めてまいります。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>丸大食品高槻工場では、環境保護対策として、環境推進委員会を月に一度開催し、各部門の担当者が工場の環境関連の状況 (省エネ・環境廃棄物等) を共有し、現状把握及び改善策の検討、改善項目の進捗状況の報告等を行っております。</p>
--



## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府高石市高砂1丁目6番地	氏名	三井化学株式会社 大阪工場長 岡田 一成
特定事業者の主たる業種		16化学工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		当工場では原油より分離したナフサを初めとする原料を使い、エチレン、ポリプロピレン、フェノールなど多くの製品を生産しています。その他にもアンモニア、尿素、シランガスなども生産しています。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		1,476,451 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		1,487,828 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		1,503,124 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		1,514,707 t-CO <sub>2</sub>	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当工場では温室効果ガス排出量削減のために徹底的な省エネルギー施策を実施しております。生産数量を母数に排出量原単位を設定し、目標年度である2023年度において、温室効果ガス排出量を原単位ベースで3%削減する目標を掲げました。定修の有無によって、年度により生産量の変動するため、原単位ベースを採用しております。温室効果ガスの削減は温室効果ガス抑制対策案件にて実施するものです。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 生産数量 (千トン) )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>全社で「エネルギー委員会」を設置し、大阪工場を含めたエネルギー管理 (省エネの推進、GHG削減状況の進捗管理等) を確実にする様、努めています。 毎年、GHG削減目標を各工場にて定めており、四半期毎に進捗確認を実施しております。</p>
---

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府貝塚市港 1 4 番地	氏名	三井金属鉱業株式会社 大阪工場長 植村 恭一
特定事業者の主たる業種		21窯業・土石製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第 3 条第 1 号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第 3 条第 2 号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第 3 条第 3 号イ又はロに該当する者	
事業の概要		建築、断熱、緑化用等に使用されている「焼成真珠岩（パーライト）の製造および販売を行っている。原料の真珠岩または松脂岩は福島県喜多方市、兵庫県美方郡で採石している。生産工場として大阪府貝塚市、福島県喜多方市と 2 工場を有している。販売拠点は、東京都品川区および大阪府貝塚市に営業部署を排している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		6,211 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		6,278 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		6,150 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		6,220 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方  温室効果ガス排出量は生産量に影響することから、本計画書では、生産量を母数に排出原単位を設定し、目標年度である2024年度において、大阪府内における温室効果ガスを61 t-CO <sub>2</sub> /年 削減する目標を掲げた。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 製品生産量 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

三井金属内に省エネ委員会があり、省エネに関しては報告等を通じてPDCAを回している。また、毎月のCA会議を実施し、エネルギーの使用状況や原単位の管理ならびに従業員の省エネ意識の高揚を図っている。
---

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都千代田区神田駿河台3-9	氏名	三井住友海上火災保険株式会社 取締役社長 船曳 真一郎
特定事業者の主たる業種		67保険業（保険媒介代理業，保険サービス業を含む）		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		損害保険業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,117 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,439 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,020 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,330 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.2 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.2 %
目標削減率に関する考え方			
省エネのため、空調設定は冷房28℃、暖房19℃とし従来の施策を継続的に実施。また、細やかな管理で削減を目指す。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>関西総務部とビル管理会社が連携しCO<sub>2</sub>削減活動を実行する。 また本社主導の社内環境取組を実施する。(電力削減、紙使用量削減、ガソリン使用量の削減)</p>
---

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都千代田区丸ノ内1丁目-1-2	氏名	株式会社 三井住友銀行 代表取締役 角元 敬治
特定事業者の主たる業種		62銀行業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		銀行の本部機構及び各支店と各出張所		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		12,711 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		14,442 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		12,330 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		14,009 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

2018～2020年度の実績は、「2017年度基準」比13.2%削減となった。これはコロナ禍による大型研修所・厚生施設の休止、営業店の時間短縮によるものが大きい。今後通常運用になればエネルギー使用量が増加が見込まれることから次期3ヶ年の削減目標値については次のように設定したい。

2017-2019年度実績平均値を基準値とし2021～2023年度の3年間で削減目標3%とする。今後も 省エネ (設備改修)・節電対応 (照明間引き、空調温度徹底等の運用管理) を引続き実施していく。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

経済産業省から、大阪本店ビルが第二種エネルギー管理指定工場に指定された際に作成した管理標準通りに推進中。具体的には、当ビルのエネルギー管理責任者が立案し、省エネルギー推進組織の審議を経たのち、管理部長の承認を受けて各種省エネ活動を進めている。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都千代田区丸の内1-4-1/東京都千代田区大手町2	氏名	三井住友信託銀行株式会社 住友商事株式会社 代表取締役 大山 一也/代表取締役 兵頭 誠之
特定事業者の主たる業種		99分類不能の産業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		住友ビルディングの賃貸業 I号受託者三井住友信託銀行株式会社、住友商事株式会社、 II号受託者三井住友信託銀行株式会社、の3社で 住友ビルディングを区分所有し、賃貸業を実施している。 共用部分は3社の区分所有持分割合にて共有している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,217 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,845 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,060 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,664 t-CO <sub>2</sub>	
選択		レ	目標削減率 (排出量ベース) %
			目標削減率 (原単位ベース) 3.1 %
			目標削減率 (平準化補正ベース) 3.1 %

目標削減率に関する考え方

前対策年度は照明器具のLED化更新等を中心に電力面での効率化を図った結果、相応の温室効果ガス排出量削減に繋がった。今対策年度は、引き続き専有部の照明LED化更新を進める他、空調用電動機を高効率化更新する等の提案をしながら、空調・熱源機器の効率的運転スケジュールを模索し、省エネを図る事としたい。

※2020年度はコロナウイルス感染症の影響によるテナント出社率減少等でエネルギー使用量が大幅に減っており、本計画においては2019年度を基準年度とする。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(年間平均入居率)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
ビルの入居率が温室効果ガス排出量と密接な関係を持つため、「温室効果ガス排出量/当該年度の平均入居率」を原単位に設定し、原単位ベースで基準年度比3%以上減を目指す。 基準年度 温室効果ガス総排出量●●t 年間平均入居率100% A = ●● / 100 = ●● 目標年度 温室効果ガス総排出量○○t 年間平均入居率100% (想定) B = ○○ / 100 = B' 削減率(原単位ベース) = ((●● - B') / ●●) × 100 = ( ) %	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

1999年に認証を取得したISO14001環境対策のシステムを活用し、継続的に省エネ及び環境負荷の低減に努めていく。
--

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都千代田区 丸の内一丁目4番1号	氏名	三井住友信託銀行株式会社 取締役社長 大山 一也
特定事業者の主たる業種		62銀行業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定事業所(千里ビル) コンピュータセンター及び事務所</li> <li>・ 特定事業所以外の事業所 三井住友信託銀行支店・部署の営業店舗ならびに事務所 (平成30年4月1日時点：大阪府内に大阪本店1拠点(住友ビル内に、本部各部、大阪本店営業部・大阪中央支店)、15支店、1出張所、1事務センターを設置)</li> </ul>		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,641 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量(平準化補正後)		6,193 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量)		5,680 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		6,007 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率(排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率(原単位ベース)	%
		目標削減率(平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社は新型コロナウイルス感染症対策として、リモートワークの推進等の取組により、出勤者の抑制、車両の利用が大幅に減少したことと前回基準年度(2017年度)比の2020年度削減率(平準化補正ベース)は4%と目標の3%削減をクリアしたが、特殊要因による削減でもあり、2019年度を基準年度として目標削減率を3%とした。

本計画達成のため 具体的には ①エネルギー消費削減のための設備投資の実施 ②空調設備の適正温度保持・時間外勤務の削減活動の更なる推進 ③オフィス集約化等によるエネルギー使用量の削減等の施策を推進する。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (事業所の床面積)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

主な事業所である千里ビルではISO14001の認証を取得しています。また独自に環境目標を設定し、定期的な見直しを行うことで取り組みの継続的な改善を実施しています。また、平成21年4月改正省エネ法の施行を機に、包括的なエネルギー管理とCO2排出管理を推進するためのシステム(@エナジー)を導入し、拠点のエネルギー使用量データ集計をしています。

対策計画書

届出者	住所	東京都千代田区大手町1-2-1	氏名	三井物産株式会社 代表取締役社長 堀 健一
特定事業者の主たる業種		55その他の卸売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		鉄鋼製品、金属資源、プロジェクト、機械・輸送システム、化学品、エネルギー、食料、流通事業、ヘルスケア・サービス事業、コンシューマービジネス事業、ICT事業、コボレートデバイス・ロケットの各分野において、全世界に広がる営業拠点とネットワーク、情報力などを活かし、多種多様な商品販売とそれを支えるロジスティクス、ファイナンス、さらには国際的なプロジェクト案件の構築など、各種事業を多角的に展開		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021年	4月	1日	～ 2024年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			2,628 t-CO <sub>2</sub>
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			2,903 t-CO <sub>2</sub>
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			2,584 t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			2,847 t-CO <sub>2</sub>
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.4 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.6 %

目標削減率に関する考え方

本事業所の事業内容は賃貸ビルの為、本計画書では延床面積に於ける使用面積を母数に排出原単位を設定し、目標年度である2023年度において温室効果ガスを3%(原単位ベース)以上削減する目標を掲げるとともに、総排出量についても削減に努める。

本事業所は2000年に建設した際に各種省エネルギー設備を導入していることから、運用面による抑制対策の強化に加えて、より高効率な機器更新を実施することで上記の削減目標を達成できるよう計画している。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(延べ床面積のうちの使用面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

環境マネジメントを確実に推進していく為、当社はグローバルグループでの環境マネジメント推進体制を構築、環境マネジメントを統括する責任者として「環境担当役員」を設置するとともに、環境・社会貢献部長が環境マネジメント体制の運営を担っている。そして、営業本部をはじめとする各部署長がそれぞれの組織全体をマネジメントする体制を構築している。その上で、全社目標を設定、「サステナビリティ委員会」を含めた定期的なレビューを行うことで、環境・社会リスク管理体制の継続的改善を図る。

当社単体および国内子会社に関し、エネルギー使用量を原単位で年平均1%以上低減することを目標に掲げ、グループ一丸となって温室効果ガスの削減に取り組む。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都中央区日本橋室町2-1-1	氏名	三井不動産株式会社 代表取締役社長 菰田 正信
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		不動産事業を行っており、主としてオフィスビルの賃貸事業、および商業施設の賃貸事業を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		32,091 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		36,290 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		31,129 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		35,202 t-CO <sub>2</sub>	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社は不動産事業を行っていることから、本計画書では、床面積を母数に排出原単位を設定し、中長期的な視点より、原単位ベースで前年度に対し年平均1%、3年間で基準年度に対し3%の温室効果ガス排出量の削減を目標とします。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (床面積×(稼働月/12ヶ月))
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>当社では、ESG推進部会を年4回予定しており、全社をあげCO<sub>2</sub>削減対策の検討を行っております。専門業者による省エネルギー診断を行い、また、対策工事についても積極的に検討しております。計画的な実施を今後も継続していきます。</p>
--



## 対策計画書

届出者	住所	愛知県半田市中村町二丁目6番地	氏名	株式会社Mizkan 代表取締役 石垣 浩司
特定事業者の主たる業種		9食料品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		食酢の製造（原料処理～醗酵）、社内原料用醤油の製造、及び食酢・調味料の家庭用・業務用製品を製造している。主な製造品目は穀物酢・米酢・味噌・本みりん他。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		8,796 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		9,043 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		8,664 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		8,771 t-CO <sub>2</sub>	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	4.5 %
目標削減率に関する考え方			
前計画期間中に全館LED化や蒸煮設備などの省エネルギー仕様へ更新を完了し、本計画期間におきましても、エネルギー消費設備の省エネルギー仕様への更新を計画的に推進し、温室効果ガスの排出量削減を計画しております。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 生産KL )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>◆グループ 本社の中長期計画・方針を受けて工場目標として展開し取り組むとともに毎年、結果の検証から中長期計画達成に向けて取り組みを実施。◆エネルギー管理統括者、エネルギー管理企画推進者、エネルギー管理担当者を専任して省エネルギー活動の強化を図っている。また、毎月の状況・進捗確認を工場長・管理職による工場会議にて実施し見直しを各課会議にて展開している。</p>
---

## 対策計画書

届出者	住所	東京都千代田区丸の内2-5-2 三菱ビル	氏名	三菱瓦斯化学株式会社 代表取締役 社長 藤井 政志
特定事業者の主たる業種		16化学工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に、その他の有機化学工業製品の生産を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		12,605 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		12,928 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		19,589 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		20,088 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社は「レスポンシブル・ケア中期計画2023」を定め、2023年までに温室効果ガス排出原単位を2013年度比で19.9%削減することを目標とし、目標達成に向けた取り組みを行っている。</p> <p>当事業所はこの目標を踏まえて、2023年度までに温室効果ガス排出原単位を基準年度比3%削減することを目標とし、目標達成に向けた取り組みを行う。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(生産量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネルギー対策の推進とともに装置トラブルを削減し、安定運転に努めることによりエネルギー原単位改善、温室効果ガス排出原単位削減を図るため、省エネルギー委員会を開催し目標達成に向けた取り組みを行っている。</li> <li>・RC (レスポンシブル・ケア) 品質活動計画において環境保全に関する目標を定め、目標達成に向けた取り組みを行っている。</li> </ul>
--

## 対策計画書

届出者	住所	堺市西区築港新町3-1-9	氏名	三菱マテリアル株式会社 堺工場長 長 俊之
特定事業者の主たる業種		23非鉄金属製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		非鉄金属・セメントなどの基礎材料、金属加工、半導体関連・電子製品の製造及びエネルギー・環境ビジネスを行っており、全国では17カ所の工場及び6カ所の支店又は支社を保有する。大阪府では、銅荒引線及び同ビレット・ケーキを製造する堺工場と、銅及び銅合金の条、板、棒、線、ならびにその伸銅品を材料とする加工品を製造、販売する三宝製作所、関西全域を対象として営業活動をする大阪支社がある。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2021 年 4 月 1 日～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		60,280 t-CO <sub>2</sub>
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		63,328 t-CO <sub>2</sub>
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		58,470 t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		61,518 t-CO <sub>2</sub>

選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	2.9 %

目標削減率に関する考え方

温室効果ガスの排出量は生産量に影響することから、本計画書では生産量を分母に排出量原単位を設定し、目標年度である2023年度において、大阪府内において温室効果ガスの排出量を原単位ベースで3% (年1%) 削減する目標を掲げるとともに、総排出量についても削減に努めていく。

当社は環境ISOを取得しており、マネジメントシステムに基づいた省エネルギー対策を積極的に推進し、エネルギー原単位の削減に努めている。本計画書では、当社環境方針に掲げた取り組みを反映したものとしている。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 堺工場の生産量 [千トン] )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

- ・弊社ではISO14001を取得しており、これに基づきマネジメントシステムを運用し、更には省エネルギーの推進を図ることで、エネルギー原単位の向上を目指す。
- ・弊社では環境管理委員会 (1回/月) を開催し、マネジメントプログラム推進報告、エネルギー原単位の報告等を実施しており、現体制を継続していく。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都千代田区丸の内 2-7-1	氏名	株式会社 三菱UFJ銀行 取締役頭取執行役員 半沢淳一
特定事業者の主たる業種		62銀行業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		1. 預金業務 2. 貸付業 3. 外為業務 ・ 上記業務を中心に銀行業務を展開している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		10,770 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		12,233 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		10,457 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		11,878 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>大阪府の評価制度に従い2023年度において温室効果ガスの2021年度実績値の3.0%を削減 (排出量ベース) する目標を掲げる。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>エネルギー使用実績及び熱源等の運用状況を取りまとめたデータを元に、銀行総務部担当者と設備管理会社担当者と協議を行い今後の運用 (電気・ガスの使用量等の削減など) についての検討を行う。</p>
---

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市浪速区湊町 1 - 4 - 1	氏名	株式会社 湊町開発センター 代表取締役社長 間瀬 豊
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第 3 条第 1 号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第 3 条第 2 号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第 3 条第 3 号イ又はロに該当する者	
事業の概要		不動産賃貸業及び管理業 自動車ターミナル施設の経営 駐車場の経営		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,407 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,650 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,308 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,544 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>本計画書では、計画的に機器更新を行うことで目標年度である年度において、年度比で二酸化炭素排出量を 3 %削減することを目標とし削減に努めていきます。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネ、温暖化対策への取り組みとして館内巡回を実施し、照明の間引きや点灯時間の調整を行い、エネルギー管理を行っています。</li> <li>・月末ミーティング等において、機器点検結果などに基づく機器整備状況の確認を行い、運転効率の維持及び効率低下防止に努めています。</li> </ul>
--

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府富田林市 大字甘南備 2 3 4 5 番地	氏名	南河内環境事業組合 管理者 吉村 善美
特定事業者の主たる業種		88廃棄物処理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第 3 条第 1 号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第 3 条第 2 号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第 3 条第 3 号イ又はロに該当する者	
事業の概要		組合構成市町村（富田林市・河内長野市・大阪狭山市・河南町・太子町・千早赤阪村）の一般廃棄物の処理を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		43,095 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		43,375 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		41,803 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		42,074 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>前対策計画では、平成28年度策定の「南河内環境事業組合地球温暖化対策実行計画」において、平成27年度を基準年度として平成28年度から令和2年度までの5年間に温室効果ガスを5.1% (排出量ベース) 削減する目標から、年1.0%削減する目標を設定した。今年度実行計画は策定作業中であることから、前対策計画と同様の年1.0%削減する目標を設定する。ただし、実行計画策定後は、その目標と符号するように本計画を変更する。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>「南河内環境事業組合地球温暖化対策実行計画推進会議」及びその下部組織である「ワーキンググループ」にて組合地球温暖化対策実行計画に基づく活動量や取組状況の把握及び温室効果ガス排出量の進捗管理を行っている。</p>
--

## 対策計画書

	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1					ミニストップ株式会社
届出者	住所	イオンタワー13階			氏名	代表取締役社長 藤本 明裕
特定事業者の主たる業種		58飲食料品小売業				
該当する特定事業者の要件		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者				
	レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者				
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者				
事業の概要		コンビニエンスストアのフランチャイズビジネス業				

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間							
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)				
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		6,485 t-CO <sub>2</sub>					
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		7,361 t-CO <sub>2</sub>					
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,855 t-CO <sub>2</sub>					
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		6,645 t-CO <sub>2</sub>					
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%				
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %				
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %				
目標削減率に関する考え方							
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">                 植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量             </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">目標年度における吸収量</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">t-CO<sub>2</sub></td> <td style="width: 30%;">吸収量による削減率</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">%</td> </tr> </table>				目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%				

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (年間平均店舗数)	)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
月末の営業店舗数を合計し12ヶ月で除した年間の平均営業店舗数	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

エネルギー管理統括者が中心となり、エネルギー使用に関わる各部署が削減目標を定めた上で、CO2削減に向けた様々な取り組みを実施してまいります。
--

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都千代田区神田神保町一丁目11番地 さくら総合事務所内	氏名	箕面エス・シー有限会社 取締役 林 健二
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		1. 信託契約に基づく信託受益権の取得、保有及び売却 2. 不動産の保有、購入、売却、賃貸借及び管理 3. 前各号に付帯する一切の業務		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			2,181 t-CO <sub>2</sub>
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			2,617 t-CO <sub>2</sub>
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			2,115 t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			2,538 t-CO <sub>2</sub>
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
<p>照明のLED化には継続的に取り組んでおり、本計画期間には、照明及び誘導灯のLED化促進、送風機への省エネペルト採用、高効率PACエアコンへの更新に取り組むことで温室効果ガスの排出量削減を計画していきます</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (床面積 )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>東急不動産㈱関与物件としてCO<sub>2</sub>排出量は東急不動産㈱の2030年度KPI目標で2019年度を基準年度として2030年で総量▲46.2%削減を目指しており、サステナビリティ推進室で取り纏めを担当し、各事業部門にエネルギーデータ入力及び削減取組を依頼及び実施を確認しております。事業部門の資産を管理するチームで省エネ改修を計画し実施に努めております。結果については毎年社長を委員長とするサステナビリティ委員会に報告し承認を受けております。</p>
---



## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府箕面市西小路4-6-1	氏名	箕面市 箕面市長 上島 一彦
特定事業者の主たる業種		98地方公務		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		<p>地方自治法に基づき、まちづくりの推進や子育て支援、社会福祉の提供など住民の生活を支えることを目的に多岐にわたる取り組みに着手している。</p> <p>本市人口：135,994人（2021年3月末現在）</p>		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		34,096 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		35,874 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		33,073 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		34,798 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>令和5年度までに温室効果ガスを3% (排出量ベース) 削減することを目標とする。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>点検体制として、副市長を会長とする「箕面市快適環境づくり推進本部」を筆頭に、各部の副部長級を環境配慮推進員、各課や公共施設の長を環境配慮担当者とし、全庁的な取り組みの推進をはかる。</p>
---

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府貝塚市二色南町16番地	氏名	株式会社明治 関西工場長 古池 智彦
特定事業者の主たる業種		9食料品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		大阪府内に4工場が操業し、主に菓子・乳製品の生産処理及び物流・販売を行っている。 (関西工場、関西アイスクリーム工場、関西栄養食工場、大阪工場、関西支社、西日本MDC)		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2021年 4月 1日～ 2024年 3月 31日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		40,231 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		42,530 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		39,064 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		41,297 t-CO <sub>2</sub>	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

温室効果ガスの排出量は、製造物量に大きく影響することから、21～23年度の計画では生産重量を基にした原単位を設定する。温室効果ガス排出量の削減を、年間1%・目標年度で3%削減することを目標として設定し、本期間中は、ボイラー設備・冷凍機設備の更新を含め温室効果ガス排出量削減の取り組みを行う。

温室効果ガス排出量削減の対策として、弊社の目標である前年度エネルギー使用量に対し2.5%削減を軸に、老朽化設備の能力診断及び、不稼働時の供給停止や設備の運用改善を実施し、固定的なロスの削減を進めていきたいと考える。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (当工場の生産重量)	( )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
生産工場は生産重量 (t) として統一しており、物流を担う西日本MDCと販売を行う関西支社については、原単位の算出が不可能なため、電気使用量のみ合算する。	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

全社で実施する省エネルギー目標を基に、毎月の環境委員会及び職場のミーティング等を活用し、省エネの進捗状況の確認、施策の検討を進める。また、半期毎に開催される技術検討会にて省エネ対策の情報共有を図り、省エネの推進体制を継続・維持していきます。

## 対策計画書

届出者	住所	東京都千代田区丸の内2-1-1	氏名	明治安田生命保険相互会社 取締役 代表執行役社長 永島 英器
特定事業者の主たる業種		67保険業（保険媒介代理業，保険サービス業を含む）		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		生命保険の販売を業としており、販売拠点としての営業所の他に資産運用目的で賃貸ビルを保有しております。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		7,469 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		8,229 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		7,245 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		7,983 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>年3%減を目標とし、3年でトータル224t-CO<sub>2</sub>の排出量削減を目指す。          但し、2021年度以降も新型コロナウイルス感染対応の影響で状況が大きく変化していることから、実績値にその影響が出ることが予測される。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営層をはじめ、CSR推進部署、不動産運用・管理部署等で省エネに資する諸対策を展開</li> <li>・諸対策として、設備更新等の局面にて、設備の受電ロスの解消等をめざすべく、高効率機器の検討・導入しているほか、自社・テナントへの省エネに対する啓蒙・促進活動を積極的に推進中</li> <li>・なお、電力削減に向けた対策の一環として、全社的にBEMSを設置し、夏季・冬季を中心とした電力デマンド制御による効率的な電力削減を継続実施</li> </ul>
---

## 対策計画書

届出者	住所	名古屋市東区葵2丁目12-8	氏名	名鉄運輸株式会社 取締役社長 内田 互
特定事業者の主たる業種		44道路貨物運送業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		<p>当社は、北は北海道から南は沖縄まで全国ネットを構成する「名鉄運輸グループ」の中核となっており、路線・区域・宅配・引越・流通倉庫・航空貨物など一貫輸送体制による総合物流事業を展開し、多様化するお客様の物流ニーズにお応えしています。当社の環境方針は、輸送サービスの提供という事業活動から生ずる環境への種々の影響を低減することが社会的責任の一つと認識し、「環境にやさしい名鉄運輸」の実現のために社員一人ひとりを含めた社内全組織の連携により、環境問題に積極的に取り組んでまいります。</p>		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021年	4月	1日	～ 2024年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		6,584 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		6,680 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		6,386 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		6,480 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
年間1% (3年間で3%) の削減を目指す			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>輸送サービスの提供という事業活動から生ずる環境への種々の影響を低減することが社会的責任の一つと認識し、「環境にやさしい名鉄運輸」の実現のために社員一人ひとりを含めた社内全組織の連携により、環境問題に積極的に取り組んでいます。</p>
---

## 対策計画書

届出者	住所	大阪府柏原市円明町 8 8 8 - 1	氏名	株式会社 メイワボックス 代表取締役 増田 淳
特定事業者の主たる業種		18プラスチック製品製造業（別掲を除く）		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第 3 条第 1 号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第 3 条第 2 号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第 3 条第 3 号イ又はロに該当する者	
事業の概要		軟包装材製造販売		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,242 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,512 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,088 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,349 t-CO <sub>2</sub>	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
温室効果ガスの排出量を 3 年間で 3 %削減する。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(加工メーター)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

環境推進委員会を毎年実施し部署ごとの原単位を把握し省エネルギーを推進する。
---------------------------------------

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都中央区八重洲2-7-15	氏名	株式会社メディセオ 代表取締役 長福 恭弘
特定事業者の主たる業種		55その他の卸売業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		医薬品、医薬部外品、試薬、医療機器、介護用品等に関する総合卸売業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,843 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,053 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,758 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		2,962 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社における温室効果ガス排出源はオフィス活動及び自動車の運行によるものであるが、いずれも売上高等の指標に直接的に連動するものではないため、目標削減率の設定にあたり原単位は設定せず、排出量ベースで毎年1%削減する目標を設定した。業容拡大により物流量が増えており、車両数増加中。それに伴い、温室効果ガス総排出量増加は否めないものの、低燃費車導入・エコドライブ実施などで最大限抑制に努力をし、2023年度までに3%削減を実現したいと考える</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>各事業所に対して、省エネルギー活動推進の呼びかけを実施する。</p>
---------------------------------------

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都品川区東五反田2-18-1 大崎フォレストビルディング	氏名	メビウスパッケージング(株) 坂崎 博昭
特定事業者の主たる業種		18プラスチック製品製造業（別掲を除く）		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		プラスチック製品の製造、販売など		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			30,871 t-CO <sub>2</sub>
基準年度における温室効果ガス総排出量（平準化補正後）			33,995 t-CO <sub>2</sub>
(3) 温室効果ガスの削減目標（目標年度の対策後排出量）			29,901 t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガスの削減目標（目標年度の対策後排出量(平準化補正後)）			32,949 t-CO <sub>2</sub>
選択		目標削減率（排出量ベース）	%
	レ	目標削減率（原単位ベース）	3.2 %
		目標削減率（平準化補正ベース）	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
大阪府が目標値と決めた削減率3%（原単位ベース）にて計画しました。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	（生産重量）
（温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法）	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

工場長をリーダーとし、安全面はもちろんのこと環境面（温暖化対策）へも積極的な取り組みを目指します。毎月1回開催しているTMS（統合マネジメントシステム）委員会にて、各係のエネルギー使用量を報告し確認している。
--

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市阿倍野区昭和町3-1-64	氏名	学校法人 桃山学院 理事長 出田 善蔵
特定事業者の主たる業種		81学校教育		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		教育事業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,285 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,782 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,020 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,615 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	6.2 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.5 %
目標削減率に関する考え方			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 桃山学院大学では、平成29年度に全面更新した中央監視システムを有効活用し引き続き、効率的なエネルギー運用に努める。</li> <li>・ 教室棟照明のLED化や空調設備のトップファンタイプへの更新により省エネルギー化を進める。</li> </ul>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>桃山学院では、常務理事会の下、省エネルギー推進委員会を定期開催し、エネルギー使用量実績の報告や対策を検討する。また、桃山学院管理標準に基づく、「クールビズ、ウォームビズの継続実施」「省エネマニュアルに基づく運用」等の活動を継続して実施する。</p> <p>桃山学院大学においても、学長室長を委員長とする環境委員会の下、省資源・省エネルギー部会を設け、学生を中心として啓蒙活動</p>
--



## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府守口市京阪本通 2-5-5	氏名	守口市 守口市長 西端 勝樹
特定事業者の主たる業種		98地方公務		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		<p>本市（人口143,758人（令和2年10月1日現在）、面積12.71 km<sup>2</sup>）地域内の認定こども園、小中学校、保育所、コミュニティセンター、福祉施設等の各種施設の設置管理、道路、公園、上下水道局等の生活環境の整備など、地方自治法に基づいて、住民の日常生活に直接関係する事務を包括的に行う。</p>		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間											
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)								
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		12,546 t-CO <sub>2</sub>									
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		13,727 t-CO <sub>2</sub>									
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		12,170 t-CO <sub>2</sub>									
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		13,315 t-CO <sub>2</sub>									
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %								
		目標削減率 (原単位ベース)	%								
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %								
目標削減率に関する考え方											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量</td> </tr> <tr> <td style="width: 30%;">目標年度における吸収量</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">t-CO<sub>2</sub></td> <td style="width: 30%;">吸収量による削減率</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">%</td> </tr> </table>				植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量				目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量											
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%								

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>令和3年7月に策定された、「第3期守口市温暖化対策実行計画」に基づき、取組等を推進していく。</p>
---

## 対策計画書

届出者	住所	河内長野市楠町東1615	氏名	モリ工業株式会社 取締役社長 森 宏明
特定事業者の主たる業種		24金属製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		ステンレス管、ステンレス加工品、ステンレス条鋼、鋼管（普通鋼）、機械（パイプ切断機等）の製造・販売 大阪府内に4工場と2配送センター、1本社事務所を所有している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021年	4月	1日	～ 2024年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		10,499 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量（平準化補正後）		11,753 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標（目標年度の対策後排出量）		10,468 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標（目標年度の対策後排出量（平準化補正後））		11,718 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率（排出量ベース）	%
		目標削減率（原単位ベース）	3.0%
目標削減率（平準化補正ベース）		3.0%	

目標削減率に関する考え方

水銀灯照明及び蛍光灯照明からLED照明への更新・各高効率機器への更新を行う。また、計画期間中で小容量ではあるが太陽光発電の設置を検討する。

2020年度はコロナウイルスの影響により生産量も大幅に減少したため、2019年度基準で年1%の削減、3年で3%の原単位ベースでの削減を目標とする。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	（材料使用量）
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
各工場の材料使用量を揃えるため、河内長野工場の原単位をベースに美原工場と上原工場の換算係数を設定して材料使用量を計算し原単位を算出する。	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

環境マネジメントシステム並びに省エネ活動の推進を継続している。環境管理委員会は、6か月に1度、省エネ委員会は毎月実施する。

平準化のための対策として、一部で夜勤業務としている。

対策計画書

届出者	住所	大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号	氏名	森田化学工業株式会社 代表取締役社長 森田康夫
特定事業者の主たる業種		16化学工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		・フッ素化合物の製造、販売 業所 大阪市と堺市の2か所 ・事 社 大阪市		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1)計画期間		2021年 4月 1日～ 2024年 3月 31日 (3年間)	
(2)基準年度における温室効果ガス総排出量		8,703 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		9,114 t-CO <sub>2</sub>	
(3)温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		8,509 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		8,910 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %

目標削減率に関する考え方

当社は、フッ酸を原料として、フッ化物の製造、販売を行っています。本計画書では、売り上げ金額を母数にしてCO2排出原単位を設定し、目標年度である2023年度に、大阪府内における企業として当社が排出する温室効果ガスの排出量を基準年度の3.0% (原単位) 削減する目標を上げ、温室効果ガスの排出を抑えることに努めます。

弊社の省エネへの取り組みとして、エネルギーの使用の合理化等に関する法律に基づき省エネ組織を組織し、エネルギー原単位を年平均1%低減することを目標に上げ全社で取り組んでいます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (売上高)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1)推進体制

年2回事業所単位で省エネ推進委員会を開催し、事業所毎のエネルギー使用実績と各部門の省エネへの取組実績を確認。年1回のエネルギー管理委員会を全社で開催し、温室効果ガスの排出抑制および電気需要平準化について来期の計画を立てる。計画には現状調査、省エネ機器の導入、エネルギーロスの低減、節電等を考慮します。2023年度までに都市ガス使用の吸収式冷凍機設備の代用として効率の高いターボ式冷凍機を増設して、全体の温室効果ガスの抑制を図ります。

さらに電気平準化のため、夏季に吸収式、冬季にターボと稼働を季節で分けた運用も計画します。

## 対策計画書

届出者	住所	東京都港区虎ノ門二丁目3-17 虎ノ門2丁目タワー	氏名	森トラスト株式会社 代表取締役社長 伊達美和子
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		都市開発および不動産の所有、賃貸、管理		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,170 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,551 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,038 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,407 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
<p>日常の運用努力に加え、LED照明の導入により温室効果ガスの排出抑制を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運用対策の継続</li> <li>・オフィス・ホテルでのLED照明の導入 など</li> </ul>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>温暖化対策推進責任者等を以下のように定め、テナントに働きかけながら温室効果ガスの抑制対策を講じていきます。管理責任者のもと弊社の他都県のビルと合わせて地球温暖化対策の実施と研究を全社的にを行います。</p>			
1. 温暖化対策推進責任者	森トラスト・ビルマネジメント(株)	ビル・リゾートマネジメント部	エリアマネージャー
2. 温暖化対策推進員	同上		ビル責任者

## 対策計画書

届出者	住所	東京都武蔵野市中町1-17-3 6. モンテローザ三鷹本社ビル	氏名	株式会社モンテローザ 代表取締役社長 大神 輝博
特定事業者の主たる業種		76飲食店		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		事業内容：外食事業 従業員数：（社員）2,661名 （アルバイト従業員）19,866名 資本金：28億9,500万円 ※令和2年3月末時点		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,554 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,068 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,345 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,830 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方  店舗数は必ずしも一定ではなく増減が伴い、店舗数の拡大は今後十分に予想されるため総排出量も増加が予想されるため、1店舗あたりの排出原単位 (t-CO <sub>2</sub> /稼働店舗数) にて算出し目標年度削減率3%を目指す。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( t-co2/店舗数 ) (温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)
店舗数の増減により温室効果ガス排出量も変化するため、店舗数の増減に関わらず1店舗あたりの排出量を原単位として設定する。 原単位=1店舗あたりの排出量 (t-CO <sub>2</sub> ) / 府内稼働店舗数

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

エネルギー管理統括者・推進者を中心として本社・営業部(店舗)に分割し、推進体制を構築している。 本社においては、省エネ機器の導入や機器メンテナンス、エネルギー使用量の集計等を行い、営業部へ開示している。営業部はエリアマネージャーを中心として各店舗にて設備の管理や点検、省エネ活動を実施している。以上の様に大きく2つの部門に分けて活動している。
--

# 対策計画書

届出者	住所	大阪府八尾市本町1-1-1	氏名	八尾市 代表者 市長 山本 桂右
特定事業者の主たる業種		98地方公務		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		<p>本市（人口264,111人 令和3年8月末日現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校、図書館、市立病院、福祉施設等各種施設の設置管理</li> <li>・道路、公園、上下水道等の生活環境の整備</li> <li>・サービス提供</li> <li>・廃棄物処理等</li> </ul> <p>治法に基づいて、市民の日常生活に直接関係する事務などを包括的に処理する。</p>		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		20,955 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		22,813 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		20,326 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		22,129 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>本市では、第3次八尾市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）において、2019年度比で2025年度までに温室効果ガス排出量を6%削減するという目標を掲げています。また大阪府温暖化対策指針では、温室効果ガスの削減目標の設定に際して、対策計画書の最終年度に3%以上の排出削減を行うことを目標設定の目安とするとしているため、本計画書の目標削減率を3%とします。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>本市では、平成18年度から全庁的に環境マネジメントシステムを構築、認証を取得し、その活動の中で、目標の達成状況や削減活動の把握、管理を行っている。各所属には、環境保全推進員や活動責任者を任命し、日々の環境活動の取組のチェック等を行っている。また、内部環境監査を年に一度行い、管理職の方に各所属での環境改善活動の評価をしていただいている。今後については、より効率的なシステムの運用を実施できるよう、体制を整備する。</p>
---

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府八尾市東本町3-4-18	氏名	八尾市都市開発株式会社 代表取締役社長 山口孝満
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		貸事務所業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			3,625 t-CO <sub>2</sub>
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			4,065 t-CO <sub>2</sub>
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			3,519 t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			3,947 t-CO <sub>2</sub>
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

エネルギー消費原単位の年平均1%低減を前提として、3年間の計画において、排出量ベースで、最終年度に基準年度から3%の温室効果ガス排出量の削減を目標設定の目安にしています。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)
-------------------------	-------------------------------------

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>エネルギー管理統括者えお中心にエネルギー使用の合理化を図ると同時に、温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制、電気需要の平準化を図る。 日々、電気・ガスの使用量を検針把握し、会議等にて指導を実施する。</p>
---

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市西淀川区千舟2-1-23	氏名	株式会社ヤナセ 代表取締役社長執行役員吉田多孝
特定事業者の主たる業種		60その他の小売業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に輸入自動車の販売、整備を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,347 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		2,516 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,277 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		2,440 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
<p>本計画では、目標年度において排出量ベースで温室効果ガス総排出量を3%削減する目標を設定し、低燃費車両への代替促進や、エコドライブの実践に取り組みます。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>社員全員に温暖化防止の重要性を認識させ、エコドライブを実施するように案内する。 環境対策車の導入をすすめる。</p>
---



## 対策計画書

届出者	住所	東京都千代田区岩本町三丁目10番1号	氏名	山崎製パン株式会社 代表取締役社長 飯島 延浩
特定事業者の主たる業種		9食料品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		食パン、菓子パン、和菓子、洋菓子、調理パン・米飯等の製造および販売ならびにその他仕入商品の販売を行っており、全国27工場・2事業所・1,556店舗のうち大阪府内には3工場・1事業所・137店舗が立地している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021年	4月	1日	～ 2024年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		55,504 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		58,221 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		55,504 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		58,221 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
	目標削減率 (平準化補正ベース)		3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社が所属する業界団体である一般社団法人日本パン工業会で策定した「低炭素社会実行計画」に準じ策定した。産業・業務分野のCO<sub>2</sub>は生産高原単位数1%の削減、自動車分野の売上高原単位数1%の削減を3年間実行した場合の排出削減量を目標値としています。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産高及び売上高)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)
<p>※2022年度報告から、飲食料品小売業の関係値を「延床面積×営業時間」→「売上高」へ変更。          重み付合算により計算。食品製造業生産高：73.59十億円/57,177 t = 0.0013十億円/t          飲食料品小売業売上高：14十億円/8,987t = 0.0016十億円/t          これより換算値 = 0.8125十億円となり、重み付け合算値を次のように設定した。          73.59十億円 + 14十億円×0.8125十億円 = 84.96十億円</p>

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>食品製造業では、各工場に環境推進会議を設置し、工場の実情に即した環境活動を組織的に推進することで継続的な改善を図っている。パン小売業、コンビニエンスストアでは、新規店及び既存店改装時にLED照明と最新省エネ型の設備機器を導入している。コンビニエンスストア本部はエネルギー使用実績を全店舗にフィードバックし、省エネに配慮した店舗運営の意識付けを行った。事務所では、照明設備の定期的な清掃による照度の確保、事務用機器を省エネモード設定による待機電力の抑制などの運用対策を実施している。</p>
---

## 対策計画書

届出者	住所	大阪府八尾市水越1丁目4番地の1	氏名	株式会社山里物流サービス 代表取締役 森田 徳昭
特定事業者の主たる業種		44道路貨物運送業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		卸売業者である荷主の保管施設において、1日2回から3回、冷蔵冷凍食品をセンター等で積み込み、各荷主の指定する得意先（小売業者）などに配送する。（近距離、中距離のルート配送）		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,899 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		2,899 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,813 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		2,813 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社は、食品（冷蔵冷凍食品）をメーカーや卸売業者からスーパーなどの小売店へルート配送を行う運送事業者ですが、可能な範囲で配車管理や運行ルートの効率化により、配送距離を短縮するなど最大限の努力は致しますが、荷主の指定コースが多く、効率化だけでは、温室効果ガスの排出量を削減することは非常に効果が少ないと見做します。そこで、当社は、下記のような方法で排出量削減を目指します。

- ①新車への入替により、燃費効率を向上し、その結果として排出量を削減する。
- ②グリーン経営を導入していますが、これを維持・発展させ、さらに環境負荷の少ない企業を目指します。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)
-------------------------	-------------------------------------

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

- ・従業員に対し、空ぶかし・急発進・急加速運転等の削減等のエコドライブに関する教育を実施しており、エコドライブマニュアルに基づき、環境活動を徹底する。
- ・天然ガス自動車、ハイブリッド自動車等の環境負荷の少ない低公害車の保有率を向上を目指す。
- ・環境経営を徹底するため、取得したグリーン経営のPDCAサイクルを強化を目指す。

# 対策計画書

届出者	住所	東京都中央区銀座2丁目16番10号	氏名	ヤマト運輸株式会社 代表取締役社長 長尾 裕
特定事業者の主たる業種		44道路貨物運送業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		<p>主に宅急便の集配を行っており、大阪府下で事業所290店（繁忙期使用の倉庫や駐車場等含む）、車両台数2,482台を使用しています。</p> <p>2021年4月より、下記グループ会社7社を統合し、承継会社であるヤマト運輸が今後も計画書を提出します。</p> <p>ヤマトグローバルエクスプレス(株)、ヤマトロジスティクス(株)、ヤマトグローバルロジスティクスジャパン(株)、ヤマトパッキングサービス(株)、ヤマト包装技術研究所(株)、ヤマトフィナンシャル(株)、ヤマトシステム開発(株)（e-通販ソリューション事業および地域統括部門）</p>		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		32,387 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		35,054 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		31,415 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		34,002 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
<p>省エネ法の努力目標である年1%以上の低減を総量で目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運用改善による削減対策</li> <li>・更新工事における高効率機器の採用</li> <li>・再生可能エネルギー・低炭素電力などの導入検討</li> </ul>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>本社サステナビリティ推進部を中心に、本社→支社→主管（安全推進課長を中心に活動）という流れで全社にいきわたる推進体制を構築し、環境保護活動を進めます。</p>	
<p>関西圏では、関西支社に設置された地球環境小委員会に大阪主管支店、阪神主管支店（兵庫県内）、北大阪主管支店（関西GW）と連</p>	

## 対策計画書

届出者	住所	堺市堺区遠里小野町1丁3番30号	氏名	株式会社 大和川染工所 代表取締役社長 宮武 智
特定事業者の主たる業種		11繊維工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		染色整理業（綿織物、綿スライバーの染色加工）		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,835 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,926 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,540 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,650 t-CO <sub>2</sub>	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
<p>ポストコロナの経済回復基調下において、低迷した売り上げの回復及び更なる増収増益を図りつつ、従来以上の生産活動の合理化、エネルギー使用の効率化によってより一層のCO2削減を目指します。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(売上金額)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>環境マネジメントシステムの継続的改善を引き続き続け、環境汚染の予防と脱炭素推進に最善を尽くします。</p>
--

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府茨木市西河原北町1-5	氏名	大和紙器株式会社 代表取締役社長 窪田 英志
特定事業者の主たる業種		14パルプ・紙・紙加工品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		段ボール及び段ボール箱の製造・販売		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,596 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,744 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,510 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,654 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
2020年度に大幅な設備更新を行い、今後大きな設備更新予定が無いため、現設備での生産性向上を検討し、生産量増に対してもCO2排出量を維持し、3%の削減を行います。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 段ボール生産量 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>TMS (トータルマネジメントシステム) 委員長を中心に毎月1回TMS委員会を開催し、安全、品質、環境を中心とした改善実績報告を行っている。(委員は役員及び本社各部署より1名) その中で、CO<sub>2</sub>排出量についても、削減計画に基づいた改善実施及び報告を行っている。</p>
--

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市此花区桜島2-1-33	氏名	合同会社ユー・エス・ジェイ 社長CEO ジャン・ルイ・ボニエ
特定事業者の主たる業種		95その他のサービス業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		当社はフロリダとハリウッドにあるユニバーサル・スタジオをベースにしたテーマパークを運営しており、パーク内にはアトラクション施設、物販店舗、飲食店舗、事務所等がある。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		44,877 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		48,706 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		43,531 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		47,245 t-CO <sub>2</sub>	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	28.4 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	28.4 %

目標削減率に関する考え方

当社は顧客に対して最高のエンターテインメントを提供する傍ら、地球環境・自然環境・周辺環境に配慮した事業展開に努めております。日ごろから省エネルギーや省資源、リサイクルへの取り組みを行動規範にしており、今後3年間で、原単位ベースで温室効果ガスを28.4% (1年あたり約9.47%) 削減することを目標としました。

なお、米国のコムキャスト社グループの一員として、長期的にカーボンニュートラルを達成するための計画を現在策定中です。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( 建屋延床面積×平均営業時間/1000 )

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

テクニカルサービス部が中心となり、運用方法改善と高効率機器更新を中心とした省エネルギー化を推進します。また、部門横断的な省エネプロジェクトチームを継続して運用し、省エネルギー施策の浸透を図ります。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府枚方市大峰南町10番1号	氏名	株式会社ユニオン 代表取締役社長 山田 英明
特定事業者の主たる業種		21窯業・土石製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		ガラス製品の製造		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		10,812 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		10,993 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		13,611 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		13,839 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>製造部門中心の事業活動のため、本計画書では、目標年度である2023年度の温室効果ガスを基準年度の2020年度比3.0% (原単位ベース) 削減する目標を掲げる。前計画の2018年～2020年における活動では、生産体制の変更もあり基準年度比で大幅な削減を達成できた。引き続きエネルギー消費量の多い生産品目に対して、適切な対策を実施し、削減目標を達成できるように努力する。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(生産量 (トン))
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>エネルギー管理統括者を社長、エネルギー管理企画推進者を製造部長とし、エネルギー管理者および各製造課長を組織体とした省エネ推進組織を確立している。</p> <p>4半期毎にPDCAサイクルに基づいた省エネ推進活動を実施。年1回全従業員にエネルギー使用量・原単位推移を周知・教育活動を実施。</p>
--

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	枚方市招提田近 3-10	氏名	ユニオンケミカー株式会社 代表取締役社長 木村栄一
特定事業者の主たる業種		32 その他の製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		プリンタサプライの製造販売、複写関連用品の製造販売、文具・オフィス用品の製造販売		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,783 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		2,891 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,025 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,140 t-CO <sub>2</sub>	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>昨年度、塗工工場用空調機2号更新済み、購買課事務所LED化済み。本計画期間中にスリッター機一基更新、貫流ボイラを更新することにより排出量削減を行う。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(生産量 (塗工m <sup>2</sup> ))
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギー統括者、エネルギー管理企画推進者を選任し、全社規模の取り組みとして省エネを継続推進</li> <li>・エネルギーの使用状況については、定期的にチェック</li> <li>・エネルギー統括者、エネルギー管理企画推進者等による、省エネ点検 (パトロール) の実施。</li> </ul>
---



## 対策計画書

届出者	住所	大阪府貝塚市二色中町8-1	氏名	株式会社 ヨータイ 取締役社長 田口 三男
特定事業者の主たる業種		21窯業・土石製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		耐火煉瓦製造業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		6,013 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		6,112 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		6,013 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		6,112 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>温室効果ガスの排出量は生産量に影響されるので、今年度の計画も生産量を母数に排出原単位で設定し、引き続き目標年度である原単位ベースで3%削減する事を目標と致します。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 生産量 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>中期経営実行PJの一つにカーボンニュートラルビジョンに基づく設備導入を検討(太陽光発電設備の導入)</p>
--

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	千葉県船橋市山野町27	氏名	株式会社 横河ブリッジ 取締役社長 高田 和彦
特定事業者の主たる業種		24金属製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		橋梁、鉄骨、鉄塔、鉄管などの構造物、及び建築物の設計製作、建設、診断、補修、工事管理を行う		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,838 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,247 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,724 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,121 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

本計画期間では、昼休みの消灯の徹底とコンプレッサー稼働台数制限 (基本1台稼働) を実施予定。また、構内運搬車を化石燃料からバッテリー車へ更新することで軽油・揮発燃料を削減し、温室効果ガスの削減を計画しています。

省エネ委員会での、省エネ取組内容を反映させた内容になっています。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

省エネ委員会を年4回開催し、年度削減目標をたて活動を行っている。委員会では、問題点の抽出・改善を行い日々の温室効果ガス削減に向け取り組みを継続して行きます。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	横浜市鶴見区大黒町5番35号	氏名	横浜冷凍株式会社 代表取締役社長 松原 弘幸
特定事業者の主たる業種		47倉庫業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に、冷蔵、冷凍食品、加工品、原料品をは関する冷蔵倉庫業で、全国に48事業所あり、大阪府内4事業所運営しております。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		9,521 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		9,924 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		9,236 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		9,630 t-CO <sub>2</sub>	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>貨物取扱量を母数に排出原単位を設定し、目標年度の2023年度において温暖化効果ガスを3% (原単位) 目標にし、排出量の削減に努めています。弊社ではグリーン経営を認証し、省エネ設備・機器を導入するための計画を策定し、目標達成に向けて導入に取り組んでいる結果が出ています。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>全社的にグリーン経営を認証取得。代表取締役社長を環境保全総括責任者とする環境保全促進体制を準備し、毎月の進捗を社員が把握、またエネルギー原単位の削減を制定し、業務効率向上、保守点検を強化し、日々エネルギー効率の向上に努めています。</p>
--

## 対策計画書

	対策計画書		
届出者	住所	東京都江東区大島3丁目2番6号	氏名
			株式会社 吉野工業所 代表取締役 吉野 祥一郎
特定事業者の主たる業種		18プラスチック製品製造業（別掲を除く）	
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者
事業の概要		各種プラスチック容器の製造・販売	

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,048 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,441 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,987 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,374 t-CO <sub>2</sub>	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・電力量及び燃料等の使用量削減により3年間で3%削減する</li> </ul>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 原材料 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境対策委員会を設置し、対策の進捗状況報告及び現状の改善方法を検討し活動を継続する</li> </ul>
--

## 対策計画書

届出者	住所	東京都中央区日本橋箱崎町36-2 Daiwaリバーゲート18F	氏名	株式会社 吉野家 代表取締役社長 河村 泰貴
特定事業者の主たる業種		76飲食店		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		吉野家事業を中心としたフードビジネスを展開しており、全国で1,200店舗を出店し、うち大阪府内で125店舗の出店を行っている。 平成27年度6月より大阪府を含む関西地区を分社化し、(株)吉野家の一部門から(株)関西吉野家として独立した。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,440 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,863 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,277 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,687 t-CO <sub>2</sub>	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %

目標削減率に関する考え方

LED照明への更新 (店内照明・店頭看板)、不要な照明の消灯は実施済みであり、本計画期間中には、外壁の遮熱効果の高い建材の使用・厨房機器・店内空調機器の高効率機器への店舗改装時の入替に取り組みすることでCO2削減に取り組む計画にしています。

毎年全体の1割程度の店舗の改装を順次進め、店舗造作でのエコマーク認証を受けている店舗と同等の店舗へ改装を進め省エネ店舗への切り替えを推進して行く。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 事業所数 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

- ・全社の環境組織としては、「CSR推進委員会」があり、全社環境施策の課題解決及びCSR経営を推進しております。
- ・具体的な節電対策としては、新店および店舗改装時にLEDの導入を推進しております。また日々の運用として、不要照明消灯、エアコンの省エネを実施しております。

## 対策計画書

届出者	住所	大阪市北区梅田1-8-16	氏名	吉本ビルディング株式会社 代表取締役社長 吉本 幸司
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		・主に、自社ビル2棟の賃貸及びその運営管理を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,009 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,472 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,855 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,305 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社は自社ビルの賃貸及び運営管理を中心に事業活動を行なっていることから、本計画では目標年度である2023年度において、温室効果ガス3%(排出量ベース)削減する目標を掲げるとともに総排出量についても削減に努めていきます。 なお、基準年度については2020年度とすると新型コロナウイルスの影響が大きい為、2019年度を基準年度としております。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>現在ある当社の推進委員会メンバーにて地球温暖化対策推進委員会を開催し、定期的に対策進捗状況の検討を行っており、本体制を継続して行きます。 また、設備の中長期投資計画会議を月1回開催し、省エネルギーに繋がる設備導入の検討及び情報の収集を行い、今後も継続して行きます。 両ビルの特性を考慮した運転を行いエネルギーの削減を図っていきます。</p>
---

## 対策計画書

届出者	住所	大阪府大阪市中央区南本町 4-1-1 ヨドコビル	氏名	株式会社淀川製鋼所 二田 哲
特定事業者の主たる業種		24金属製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		表面処理鋼板 屋根・建材・エクステリア商品 ロールの製造		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2023 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		22,826 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		23,697 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		22,141 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		23,000 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>全社の目標を、『エネルギー使用量及びCO<sub>2</sub>排出量を対前年度比1%削減』としています。よって、3年間で3%の削減としました。工場部門においては高効率機器への更新、照明のLED化、オフィス部門においては年間を通じた省エネ活動の推進を実施。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社長を委員長とした環境委員会を設置し、環境問題に関する現状の確認や、問題の改善などを検討する場としています。</li> <li>・ 各工場担当者を集め、環境管理連絡会を定期的に開催し、環境問題に関する対策を検討し、周知徹底に努めています。</li>   <li>・ 工場単位では、環境マネジメントシステムを導入しているので、このシステムを利用し、温暖化等の環境問題について取り組んでいます。</li> </ul>
---

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府河内長野市上原西町16-1	氏名	株式会社 吉年 代表取締役社長 八木政則
特定事業者の主たる業種		22鉄鋼業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		球状黒鉛鋳鉄品及び可鍛鋳鉄品による自動車部品、碍子金具、鋳鉄異形管、鉄道車両部品、産業機械部品、管継手等の製造販売を行っています。  工場は、本社工場のみです。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,367 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,106 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,237 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,110 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	6.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %

目標削減率に関する考え方

- ・生産性向上及び不良率の低減によるエネルギー使用の高効率化。
- ・コンプレッサー機器、照明機器等の省エネルギータイプへの切替えによるエネルギー使用の高効率化。
  
- ・コロナ禍での受注落ち込みの取戻しによる原単位ベースの改善。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (溶解量)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

- ・製造、技術部隊による生産性の向上及び不良率低減の推進。
- ・製造部を中心とした省エネルギー又は生産性向上のJK (自主活動) の推進。



## 対策計画書

届出者	住所	東京都新宿区北新宿3-20-1	氏名	株式会社 ヨドバシ建物 代表取締役 藤沢和則
特定事業者の主たる業種		56各種商品小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に、家電商品販売を行っており、全国で24店舗を出店し、うち、大阪府内では1店舗の出店を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021年	4月	1日	～ 2024年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		15,488 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		17,826 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		15,024 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		17,292 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社は目標年度である2023年度において、温室効果ガスを3% (排出量ベース) 削減する目標を掲げました。当社としては、エネルギー管理者が中心となり省エネルギー対策を積極的に推進し、削減に努めていきます。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>エネルギー管理者を中心に、防災センターにて当ビルにおける省エネルギー対策を実行する。また、毎月、定例会議にて、省エネルギー対策推進についての会議を実施。</p>
---

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市北区野崎町3-14	氏名	株式会社読売大阪プリントメディア 代表取締役社長 吉田 浩也
特定事業者の主たる業種		15印刷・同関連業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		大阪府南部、和歌山県など向けの読売新聞を印刷		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,210 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		2,423 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,144 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		2,351 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
LED照明の更新、不要な照明の消灯、空調機の運転スケジュール等の見直しで、温室効果ガスの排出量削減を計画しています。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>定例会議を月1回実施し、前月の使用電力量、ガス使用料などのデータを前年同月との比較等、空調機の温度設定・スケジュールの見直しを行い、ミーティング等でも節電・節約の注意喚起を行い、従業員全員で温室効果ガスの排出量削減に目指しています。</p>
---

対策計画書

届出者	住所	大阪市北区野崎町5番9号	氏名	株式会社 読売新聞大阪本社 代表取締役社長 柴田 岳
特定事業者の主たる業種		41映像・音声・文字情報制作業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		近畿、中国、四国、福井県ならびに三重県の一部に新聞を発行。大阪府内には商業施設と本社ビル、印刷工場、支局・通信部を有している。また賃貸ビルに商業施設が入居している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2021年 4月 1日～ 2024年 3月 31日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		8,489 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		9,333 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		8,242 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		9,062 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

照明のLED化。

空調熱源設備の更新。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

社内組織である「環境委員会」が中心となって全社的にエネルギー管理、ごみの減量化など環境の維持改善に関して必要な措置を推進するとともに、対外的な環境活動全般について企画・立案し、地球環境の保全に資することを目的とする。

環境委員会は、委員長、事務局各1名、委員若干名で構成する。委員長は、社長が取締役および局長の中から指名する。事務局長と

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市中央区城見 1-3-50	氏名	読賣テレビ放送株式会社 代表取締役社長 大橋 善光
特定事業者の主たる業種		38放送業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		<p>当社は放送業として主に放送法による基幹放送事業及び放送番組の企画、制作、販売活動を行っている。また、文化事業および放送に関連ある一切の事業及び各種ソフトウェアによる放送・通信サービスの提供を行っている。</p> <p>また、日々の放送や事業を通じて、環境問題、健康や福祉の問題、教育問題、ジェンダーの問題など様々な社会課題の現状を伝え、自ら解決を目指すとともに、解決に向けた取り組みを応援している。</p>		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,472 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,781 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,340 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,640 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響が考えられますが、2019年に読賣テレビ放送は新社屋に移転しており、2019年度は新・旧社屋を平行運用していた為、基準年度を2019年度にすることや平均値を取ることが出来ません。その為、2020年度を基準年度として目標を設定しています。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>平成18年度に代表取締役社長を委員長とし役員、局長を委員とする環境委員会を設置し、各局業務部長をメンバーとする事務局を設け環境への取組みを全社一丸で進めています。また、前年度の環境自主行動計画については結果の評価を行い、今年度に反映させた環境自主行動計画を策定し環境委員会で承認を得ています。</p> <p>デマンド監視装置で監視を行い、電力使用量が上がった場合、セントラル空調システム等を手動で停止させる等の処置を取りピーク</p>
--

対策計画書

届出者	住所	東京都墨田区本所1-3-7	氏名	ライオン株式会社 代表取締役社長 執行役員 堀川 正純
特定事業者の主たる業種		16化学工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主たる事業：洗剤、柔軟剤、歯磨、歯ブラシ、ハンドソープ、シャンプー、リンス、化粧品、薬品等の製造販売 大阪工場：洗剤（衣料用、台所用）、柔軟剤、衣料用漂白剤等の製造 大阪オフィス：「主たる事業」に記載した製品の販売		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1)計画期間		2021年 4月 1日～ 2024年 3月 31日 (3年間)	
(2)基準年度における温室効果ガス総排出量		5,801 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		6,177 t-CO <sub>2</sub>	
(3)温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,714 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		6,084 t-CO <sub>2</sub>	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社は大阪府内に大阪工場、大阪オフィスの二つの事業所を設置していますが、温室効果ガス排出に関しては大阪工場の寄与が大きいため、主に大阪工場を念頭においた目標を設定しました。大阪工場は第一種エネルギー管理指定工場であり、省エネ法に基づく原単位の年1%改善を目標に掲げているため、二事業所合計の3ヵ年の目標もこれと同じ年1%、3年で3%の削減を目標としました。なお、原単位の母数は、工場生産量とオフィス売上高の重み付け合算により求めた換算生産量としました。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)
大阪工場では生産量を、大阪オフィスでは売上高をそれぞれ原単位の分母として設定し、それらの重み付け合算により求めた換算生産量を全体の原単位として設定しました。なお、換算生産量は3年間で約1.5%の増加を見込んでいます。

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1)推進体制

<ul style="list-style-type: none"> <li>当社は全社的な環境管理活動を推進するため、担当役員を議長とし下部組織に執行役員を責任者とする3つの分科会を有するサステナビリティ推進協議会を設置し半期ごとに開催しています。温室効果ガス削減目標等を含む、ライオングループの長期環境目標の策定、実行計画、推進状況のモニタリング等を行い、担当部門で施策実行しています。また、担当役員により、3年ごとに工場にて環境監査を実施するとともに、環境に関する課題解決に向けた討議を行っています。</li> <li>大阪工場では工場長を委員長とし、各部門から構成する環境委員会、及びその下部組織である省エネ分科会のメンバーが中心となっ</li> </ul>
---

## 対策計画書

届出者	住所	東京都千代田区外神田1-18-13	氏名	ラサ工業株式会社 取締役社長 坂尾耕作
特定事業者の主たる業種		16化学工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		ラサ工業(株)は、化成品部門・電子材料部門・機械部門で事業を展開。化成品部門では、様々な産業で使用される基礎化学品から最先端分野に対応する高純度薬品まで幅広い製品の生産、販売を行っている。最先端分野であるエレクトロニクス関係もてがけ、各種高純度リン酸塩や高機能塩化鉄の製造。また、エッチング後の使用済みの塩化鉄を回収しクリーニングした後返却するというリサイクルを考慮した環境問題に対しても積極的に取り組んでいる。大阪府内には化成品部門として大阪工場と大阪営業所がある。また、機械部門として大阪営業所がある。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,484 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,874 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,319 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,686 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.2 %
目標削減率に関する考え方  当社は、主に製造を中心に事業活動を行っていることから、本計画書では、生産量を母数に省エネ原単位を設定し、目標年度である2024年度において、温室効果ガスを3.0%(原単位ベース)削減する目標を掲げるとともに、総排出量についても削減に努めていきます。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産量)	)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

大阪工場は、ISO14001を認証・取得(審査登録)し、温暖化対策に取り組むために環境マネジメントシステムのプログラムに取り込み、温暖化対策の抑制体制の推進組織として、各部門の環境管理事務局員が各部門での省エネルギー活動を推進しCO2削減を図っています。また、工場長を責任者とする環境管理委員会で、対策の決定、進捗状況の確認、現状改善等を決定します。本体制は、定期的に開催することで、継続・維持されます。その他営業所に関しても空調管理等の節電に取り組んでいきます。
--

## 対策計画書

届出者	住所	東京都新宿区四谷一丁目6番1号	氏名	理研ビタミン株式会社 代表取締役社長 山木 一彦
特定事業者の主たる業種		9食料品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		ふえるワカメ・ワカメスープ・ノンオイルドレッシングなど家庭用食品を中心に製造販売しています。大阪工場においては反応蒸留による濃縮・抽出技術により食品加工用油脂製品の製造・化成品分野においては帯電防止・防曇用乳化剤や食品包装用資材原料の製造を行なっています。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021年	4月	1日	～ 2024年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		7,560 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		7,919 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		7,961 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		8,345 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	6.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	6.0 %

目標削減率に関する考え方

これまで省エネ法に従い原単位で対昨年比1%減を掲げて来ましたが、会社方針（環境目標）でより高い設定で目指すことになり、原単位で対昨年比2%減（目標対は2023年度に2015年度比10%減）としています。これまで行って来た施策の水平展開、引き続き無駄の削減、これまで着手出来なかった点に切り込む活動を進めます。

支店においては、引き続き営業車の高効率車種への切替・業務改善による無駄の削減を進めます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (製品・半製品出荷量)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

ISO14001システム運用による環境負荷削減、省エネ法に基づく管理標準の整備・省エネ委員会活動  
国内工場の推進者で事例発表や意見交換を行う会議の開催（年2回）

大阪工場は夏場の冷凍・冷蔵負荷が高くなるため、夜間製造にシフト可能なもののみ夜間製造を行う。  
大阪支店は引き続き、クール・ウォームビズの実施。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府池田市姫室町13-1	氏名	株式会社 リコー 代表取締役 山下 良則
特定事業者の主たる業種		27業務用機械器具製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		デバイスの開発・設計		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,897 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,240 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,750 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,083 t-CO <sub>2</sub>	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
<p>事業活動を円滑に進めながら、最適エネルギー消費の仕組みに取り組み、改善を行う。                  そして、目標削減率は省エネ法を基準として年間1%削減を目標とする。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 延床面積 31270 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>リコー全社で地球温暖化抑制を含む環境保全活動を進めており、環境マネジメントシステムを構築し、計画的且つ継続的に抑制対策をおこなっています。                  環境推進組織として毎月、排出量の推移、対策の進捗状況を確認して目標の達成を図ります。又個別委員会にて、エネルギー起源CO2の排出について分析 (改善への展開) を実施するとともに、従業員への温暖化防止に関する周知を行い、全員参加の活動推進も図ります。</p>
---



## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市中央区備後町2-2-1	氏名	株式会社 りそな銀行 代表取締役社長 岩永 省一
特定事業者の主たる業種		62銀行業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		全国で有人店舗を314店舗、店舗外ATM（無人）を557箇所出店し、大阪府内では有人店舗を99店舗、店舗外ATM（無人）を227箇所出店しています。（2021年3月31日現在）		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		10,529 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		11,748 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		10,213 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		11,395 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社は銀行業として有人・無人店舗を広く展開し、顧客サービスに努めておりますが、働き方改革が提唱される社会情勢においても、更なる顧客サービスの拡充を求められていると認識しております。</p> <p>温室効果ガス排出量削減について地球規模の問題として取り上げられている社会情勢を認識の上、当社は目標年度における「温室効果ガス排出量：3%削減」を目標に掲げ、積極的に温暖化防止に努める所存です。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物の維持管理やエネルギー使用量等に関しましては、従来より専門部署にて対応しております。</li> <li>・全事業所の管理につきましても専門部署にて対応しており、今後もこの体制維持による環境負荷低減に取り組んでまいります。</li> </ul>
---

# 対策計画書

届出者	住所	大阪府泉南市男里4-33-7	氏名	株式会社リバース 代表取締役 谷 マリ子
特定事業者の主たる業種		14パルプ・紙・紙加工品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		当社リバースは牛乳パック、機密古紙、オフィス古紙等を収集し、リサイクルトイレットペーパーを製造し、販売している会社です。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		15,751 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		16,459 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		15,436 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		16,137 t-CO <sub>2</sub>	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	7.9 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	7.9 %

目標削減率に関する考え方

- ① 余剰蒸気の有効利用 (コンプレッサーなどの駆動源37kwh相当が削減可能)
- ② 弁で絞り損失とインバータロスの軽減
- ③ 実揚程に応じたダウンサイジング化の検討
- ④ 熱源設備の空気比管理
- ⑤ 廃熱回収による給水温度の高温化 (チップ消費量255トン/年削減) ⇒非エネCO2対策
  
- ⑥ 落差を用いた小水力の検討⇒年123,000kw程度の削減見込み
- ⑦ 排水水量の大小及び濃度の濃淡による処理方法確立 (非エネメタン/N20対策)
- ⑧ 圧縮空気の使い方及び漏れ箇所修繕⇒10%近いCP負荷削減見込み
- ⑨ 老朽化した保温の更新及びドレントラップの更新
- ⑩ PPAモデルの太陽光や各種クレジット制度に関する情報収集

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(年間生産金額)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

毎週行われる生産経営会議の一環で、省エネや改善業務に関する事も議論すると共に、職員にはエネルギーに関する啓発を都度行う。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	埼玉県草加市遊馬町769-1	氏名	株式会社 流通サービス 代表取締役社長 神田 隆
特定事業者の主たる業種		44道路貨物運送業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		埼玉県草加市に本社を配し、主に生活協同組合の個人宅配の配送を行う。その他、店舗配送や基幹物流等の一般運送も行っております。大阪府内では5事業所を展開しております。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		1,228 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		1,228 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		1,191 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		1,191 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
エコドライブの推進及び取り組み強化、低公害車の導入を図り燃費向上を行い目標達成を目指します。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

環境に関わる組織体制の構築、走行実績の管理 (日報管理システム)、エコドライブ教育の充実、車両管理機器 (デジタコ・ドラレコ) の導入等を図り、温室効果ガス排出抑制活動を継続します。
---

## 対策計画書

届出者	住所	大阪府松原市三宅中8-1250-3	氏名	株式会社 リンク 代表取締役 朝田 健次
特定事業者の主たる業種		70物品賃貸業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		建設機械リース・レンタル・販売・修理		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,358 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,358 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,257 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,257 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
<p>利用者にエコドライブの徹底を図る。(請求書に文面を同封、貸し出し時の口頭での説明など) 各年度1%以上の結果を出し、最終目標3.1%を達成出来るように努力する。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>引き続き総務部を責任部署として経費節減と同時に省エネ対策、温暖化対策等に取り組む。</p>
--

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都千代田区神田神保町1丁目11番地 さくら総合事務所内	氏名	りんくうゲート株式会社 安藤 隆夫
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		不動産賃貸・管理業（ビルのテナント誘致、運営管理）		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		6,523 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		7,217 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		6,200 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		0 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	5.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	5.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>各熱源設備のチューニングや運用方法最適化を行い、入居しているホテル・飲食・フィットネス・クリニック・事務所等の各テナントの協力と理解を得て、温室効果ガス削減を目指して省エネルギー政策を積極的に推進しています。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>ビル全体で温暖化体制に取り組む為、管理事務所員及び設備管理担当業務員を含む、全従業員による省エネルギーを意識しての業務への取り組みを継続実施し、省エネルギーを推進するように計画いたします。</p>
---

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府泉佐野市りんくう往来北2-23	氏名	地方独立行政法人りんくう総合医療センター 理事長 山下 静也
特定事業者の主たる業種		83医療業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		1952年8月に市立泉佐野病院として開院。2011年4月に地方独立行政法人りんくう総合医療センターに移行。2013年4月には大阪府立泉州救命救急センターと統合し388床、医師120余名の基幹病院として、急性期を含む専門医療を提供。 感染症センターや国際診療科が有り、2013年3月には外国人患者受入れ医療機関認証制度を認証取得。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,284 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,684 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,147 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,535 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	2.6 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	2.7 %
目標削減率に関する考え方			
照明器具のLED化及び空調用冷温水機チャラーのデマンドコントロールにより削減を目標とする。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

施設管理担当部署がエネルギー総使用実態を把握検討し、電力会社のコンサルタントと連携して省エネ化を進めて、温室効果ガスの抑制活動を推進していきます。
---

## 対策計画書

届出者	住所	大阪府富田林市中野町西2丁目246-5	氏名	株式会社レンタルコトス 代表取締役 戸川貴博
特定事業者の主たる業種		70物品賃貸業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に、建設機械、建設車輛をレンタルを行っており、大阪府内で5店舗の出店を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021年	4月	1日	～ 2024年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		434 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		434 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		421 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		421 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
低燃費車の代替等により、本計画書にて温室効果ガス排出量を3%削減する目標を設定する。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>・温暖化防止に関する、社内研修会を実施していく予定です。まず管理職にその意味と必要性を理解させ、その後、営業所等を巡回し再度、省エネルギー機器の選定及び対策の実施状況について点検、指導します。</p>
---

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都千代田区永田町 2-14-2	氏名	株式会社レンタルのニッケン 代表取締役 南岡 正剛
特定事業者の主たる業種		70物品賃貸業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		土木・建築・産業関連機械を中心としたレンタル、自社商品開発・製造・販売・修理		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		899 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		928 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		872 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		900 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社は、レンタカー事業を営んでいることから、エネルギー使用に関するデータ管理（自動車ごとの走行距離、燃料消費量等）をすることができません。本計画では、事務所ごとの適正配置やより低公害及び燃費の良い車に3ケ年以内で代替を計画することにより、排出量ベースにて、条例で定める3%の削減率を計画目標と致しました。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>車両の入れ替えの際には、より低公害な車両を購入し、環境負荷の低減に努める体制を整え、継続して温室効果ガスの排出を抑制できるように致します。</p>
--



## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市北区中之島5丁目3番68号	氏名	株式会社 ロイヤルホテル 代表取締役社長 藤山 秀一
特定事業者の主たる業種		75宿泊業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		宴会場・客室・レストラン・プール・販売店他を持ち サービス業を運営		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		15,294 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		16,815 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		14,839 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		16,315 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>毎年、運用面の改善や機器更新などを行い省エネおよびCO<sub>2</sub>排出量の削減に努めています。 LED更新やターボ冷凍機更新など削減効果の大きい対策はすでに実施しているため、今計画の目標は年1%削減、計画期間で3%削減を目標と致します。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>毎月、各部署別に動力光熱費 (電気・ガス・水道の使用量) の分析表を配信し、全社的なエネルギーの合理化を推進するとともに、エネルギー管理標準を基として、地球温暖化防止に努めている。</p>
---

# 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府堺市北区長曾根町1179-3	氏名	独立行政法人 労働者健康安全機構 大阪労災病院 院長 田内 潤
特定事業者の主たる業種		83医療業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		<p>当院は診療科目が26科目、病床数が678床、職員数1,287名（医師、看護師、事務等含む）の南大阪の中核病院です。 堺市地域での急性期医療機関で最も病床数が多い当院は、地域の基幹病院として中核的役割を担うことが強く求められており、救急医療、がん拠点病院、災害医療等へ積極的に取り組むため、2022年1月に全面増改築・新病院稼働を計画しています。</p>		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			7,703 t-CO <sub>2</sub>
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			8,266 t-CO <sub>2</sub>
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			7,640 t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			8,200 t-CO <sub>2</sub>
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	-3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	-3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>2022年1月に全面増改築・新病院稼働を控えており、電気・ボイラー設備等省エネに適した設備を導入することで、温室効果ガス排出量削減を計画しています。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(手術件数)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> <li>・2022年1月に全面増改築・新病院稼働を控えており、それまでの大規模な設備導入は難しいが、運用改善型の省エネ対策を院内で検討し、推進しています。</li> <li>・定期的な省エネパトロールを実施し、こまめな消灯の励行、空調温度の適正設定の指導に努めています。</li> </ul>
---

## 対策計画書

届出者	住所	大阪市鶴見区今津北3丁目3番8号	氏名	株式会社 ワイヤークテクノ 代表取締役 松本満寿夫
特定事業者の主たる業種		24金属製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		当社は、鶴見区に本社及び大阪工場第1製造部、西淀川区に第2製造部、石川県加賀市に加賀工場の3製造所体制で事業を営んでいる。 主に、線材を伸線加工して鉄線を販売するほか、亜鉛めっき線及び有刺鉄線などに加工して販売している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021年	4月	1日	～ 2024年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,080 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,229 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,928 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,072 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方  2020年度を基準年度とし、2021年度～2023年度の3年間で原単位ベースで3%の削減目標を計画しました。第1製造部は、2020年度大きく落ち込んだ販売・生産量を回復させる方向で省エネ活動を推進していきます。第2製造部では、販売・生産計画が現状維持としているため新たな投資は控えています。これまでに実施した省エネ対策の成果を維持していきます			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

エネルギー管理統括者、月初に工場長以下製造部責任者全員で「全体会議」を開催し前月の生産状況、エネルギー使用量や原単位などを報告、原単位が悪化の場合は対策の検討・実施を行っています。また生産工程を組む際、できるかぎり生産量を集約して集中稼働を行うなどの対策を行っています。
---

## 対策計画書

届出者	住所	大阪市西区江戸堀1-3-20	氏名	株式会社ワキタ 代表取締役社長 脇田貞二
特定事業者の主たる業種		70物品賃貸業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		建設業者を主たる貸出先とする、ダンプカー、クレーン付きトラックなどのレンタカーを事業とする		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021年	4月	1日	～ 2024年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,181 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,234 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,087 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,087 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	4.6 %
目標削減率に関する考え方			
<p>レンタカー事業は継続して拡大方向で燃費の悪い低年式車の廃棄と低燃費車を積極的に導入することにより温室効果ガスの削減に努めてまいります。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>車輛の入れ替えの際には、低燃費車の導入と低年式車の廃棄を効果的に実施できるよう、営業推進部が主となって会議で協議する。</p>
--

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	名古屋市千種区内山三丁目23番5号	氏名	ワシントンホテル株式会社 代表取締役 内田 和男
特定事業者の主たる業種		75宿泊業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		ホテル業・飲食店業・物品販売業・ホテル経営コンサルティング 大阪府内にホテル3店舗、レストラン1店舗を出店しております。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2023 年	4 月	1 日	～ 2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,078 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,359 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,987 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,260 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
前年度はコロナによる影響を大きく受けたため、2017年から2019年の3か年の平均数値を目標として設定			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>当ホテルチェーンでは、「地球のためにできること」を全社のスローガンとして、お客様のご理解とご協力をいただきながら、環境保全活動を実践し、省資源・省エネルギー、リサイクル、ごみの減量などをテーマとした環境保全活動に取り組んでいく。</p>
---

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都新宿区富久町13-15	氏名	わらべや日洋食品株式会社 代表取締役社長 繪畑 蔭英
特定事業者の主たる業種		9食料品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		コンビニエンスストア向け、おにぎり・弁当・寿司、麺、チルド弁当、寿司の製造を行っており、大阪府エリアで2工場運営しております。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		7,202 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		7,565 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		7,195 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		7,560 t-CO <sub>2</sub>	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社は弁当、おにぎり製造を中心に事業活動を行っていることから、本計画書では、売上金額を母数に排出原単位を設定し、目標年度である2023度において、温室効果ガスを3%(原単位ベース)削減する目標を掲げるとともに、総排出量についても削減に努めていきます。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 売上金額 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>・温暖化対策に取り組むため、毎月の水光熱使用量を本社に報告し、現状改善などを検討しており、本体制を継続していきます。</p>
---